

新型コロナウイルス感染拡大に伴う各省庁等別主な施策一覧

(4月2日現在)

【総務省】

- 3月12日、「新型コロナウイルス感染症対策に対応するテレワーク関連施策情報発信について」を公表
- 3月19日、地方公共団体に対して、「新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた方々に対する公共料金の支払猶予に関する要請」を通知
- 3月19日、電気通信事業者関連4団体に対して、「新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う固定電話・携帯電話等に係る料金の支払期限延長等の実施について（要請）」を公表
- 3月28日、「新型コロナウイルス感染症対策の総務省対処方針」を公表

【厚生労働省】

- 3月9日、新型コロナウイルス感染症に係る時間外労働等改善助成金の特例的なコースの申請受付開始を公表
- 3月10日、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の追加実施（3月27日にさらなる拡大を発表）
- 3月18日、新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金の創設
- 3月30日、新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）を更新
- 3月31日、「新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応について労使団体への要請」を公表

【法務省】

- 2月28日、新型コロナウイルス感染症の影響で、当初予定した時期に開催できない状況が生じた場合における定時株主総会の取扱いを公表（3月13日に更新）
- 4月2日、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主総会の運営上想定される事項に関して「株主総会運営に係るQ&A」を公表（経産省との連名での公表）

【経済産業省・中小企業庁】

- 3月4日、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者が活用可能な支援策をまと

めたパンフレット（新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ）を公表（3月31日に更新）

- 3月23日、行政機関の提供する新型コロナウイルス感染症対策の事業者向け政府支援制度情報および検索サービスの提供を公表

【金融庁】

- 2月10日、金融商品取引法に基づく開示書類について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、やむを得ない理由により期限までに提出できない場合は、財務（支）局長の承認により提出期限を延長することが認められている旨を周知

【農林水産省】

- 3月13日、各事業者別（食品産業事業者、農業者、畜産事業者、木材産業事業者、林業経営体、漁業者）の「新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドラインについて」を公表

【財務省】

- 3月4日、関税局、税関手続の弾力的対応等についての「新型コロナウイルス感染症対策に係る輸出入通関手続等について」を公表
- 3月12日、新型コロナウイルス感染症に起因するやむを得ない事情を理由とする外為法の報告義務の猶予を認めることを発表

【国税庁】

- 3月6日、申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告納付期限を令和2年4月16日まで延長する措置等について告示
- 3月13日、新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合に申請により一定期間の猶予が認められる措置等を案内
- 3月25日、国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱いに関するFAQを公表

【文部科学省・文化庁】

- 2月21日, 26日, 3月10日および20日, 文化関係者に向けて「各種文化イベントの開催に関する考え方について」, スポーツ関係者に向けて「各種スポーツイベントの開催に関する考え方について」を发出
- 3月4日, 教育機関の臨時休校に伴い, 著作権等管理事業者および関係団体に向けて, 教育機関における円滑な著作物利用のための配慮を求める「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育におけるICTを活用した著作物の円滑な利用について」を发出
- 3月13日, 経済団体・業界団体の長に向けて, 「新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた2020年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動及び2019年度卒業・修了予定等の内定者への特段の配慮に関する要請について」を发出

【外務省】

- 毎日, 各国の入国制限等の情報をウェブサイト上で掲載
- 3月13日, 海外クルーズ船に関する注意喚起
- 3月16日, 11日付のWHOによるパンデミック宣言を受け, 各国における出入国規制および検疫体制強化についての注意喚起
- 3月18日, 新型コロナウイルス感染症対策本部における「水際対策強化に係わる新たな措置」をうけ, シェンゲン協定加盟国等に対する査証免除措置の順次停止を決定(～4月末日)
- 3月19日, 指定の流行地域からの入国者すべてに対して14日間の待機を求める等水際対策強化を公表
- 3月31日, 49カ国・地域に対し, 感染症危険情報レベルをレベル3(渡航中止勧告)に引き上げ, その他の国・地域レベル2(不要不急の渡航は止めてください)に引き上げ

【国土交通省】

- 2月12日および3月6日, 航空局から, 関係事業者等に対し, 新型コロナウイルスに関連した感染症対策の徹底に関する協力要請を发出
- 2月25日, 27日, 3月11日および19日, 地方公共団体, 建設業関係団体等に対し, 「施工中の工事における新型コロナウイルス感染症

の罹患に伴う対応について」等を周知

- 3月31日, 不動産関連団体に対し, 飲食店等のテナントの賃料の支払いについて柔軟な措置の実施を検討するよう要請

【観光庁】

- 2月6日, 宿泊業関係団体に対し, 「旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について(厚生労働省通知)」の周知を依頼
- 3月11日, 旅行業関係団体等に対し, 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援策(「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策-第2弾-」)について周知

【東京証券取引所】

- 3月18日, 上場会社に対して新型コロナウイルス感染症の拡大が事業活動・経営成績に与える影響に関して, 「業績予想」では前提条件や修正時の理由等に関する記載の充実を図ること, 「決算短信」ではリスク情報の積極的な開示を行うこと等を要請
- 3月31日, 上場会社が新型コロナウイルス感染症の影響により債務超過の状態となった場合または債務超過の状態が解消できない場合の上場廃止基準の猶予期間を2年間に延長

【公正取引委員会】

- 2月27日, マスク等の抱き合わせ販売があったと報道された事業者が所属する関係業界団体に対し, 今後, 同様の行為を行わないよう周知要請
- 3月10日, 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける個人事業主・フリーランスと取引を行う発注事業者に対して, 取引上適切な配慮を行うよう, 関係団体を通じて要請

【日本商事仲裁協会(JCAA)】

- 3月6日および9日, 新型コロナウイルス感染症の影響に基づくカルネの申請・取扱い・キャンセルに関して注意喚起